



ゆすはら町議会だより

# 四万十源流

平成30年7月20日

第104号

題字 議長 土釜 清



# 6月 定例会

議会6月定例会は、6月25日から27日の3日間の会期で開催した。一般質問には、下元議員が「町長の施政方針」「これからの教育」について町の考え方、方向性を確認した。

議案審議では、専決処分の承認、一般会計補正予算、指定管理者の指定、財産の無償譲渡、教育委員の任命同意など8件の議案について本会議で審議を行い、すべての議案について原案どおり可決、同意した。

また、報告として、土地開発公社、津野山畜産公社、(株)雲の上、ゆすはらペレット(株)の経営状況の説明などの報告があった。



行政報告する吉田町長

## 行政報告

### 総務課関係

- 選挙人名簿定期登録者数について

### 企画財政課関係

- 集落活動センター事業について
- 移住定住促進事業について

### 保健福祉支援センター関係

- 地方創生事業について
- れんけいこうち広域都市圏について
- 津野山広域事務組合議会について

### 産業振興課関係

- 移動土木事務所の開催について
- 高知県議会産業振興土木委員会への要望について

### 環境整備課関係

- 障害者スポーツ大会について
- 梼原町複合福祉施設について
- 健康文化の里づくり推進事業について
- 病院をよくする会について
- 認知症予防教室の実施について

### 教育委員会関係

- ゆすはら産業担い手育成塾について
- 林野庁官来町について
- 梼原学園入学式、梼原こども園入園式について
- 歴史民俗資料館リニューアルについて
- 未来の教室事業について
- 雲の上の図書館開館について



7月1日に行われた梼原消防団・女性消防隊連合演習

## 〈目次〉

### 行政報告 2

### 6月定例会での決定 3～4

### 委員会調査報告 5～7

### 一般質問 8～9

### 各種意見書 10～11

# 議案審議の概要

6月定例会に提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

## 専決承認

### 〔平成29年度一般会計補正予算（第6号）〕

地方譲与税、地方交付税及び国庫補助金の確定に伴い補正予算の必要が生じたため、地方自治法第179条の規定により、平成30年3月31日付で専決処分したもの。

承認（全員賛成）

## 補正予算

### 〔平成30年度一般会計補正予算（第1号）〕

主な内容は、平成29年度に委託していたシンクタンクの調査分析により明らかとなつた本町の政策課題を専門的な知見を有する各界の研究者等の力を借り、より良い課題解決方法を探っていくことを目的に組織するタスクフォース運営、マネジメント業務委託料1千万円、観光案内所及び現在建設中の防災拠点施設利用者の利便性を高めるため、歴史民俗資料館前の築山を取り除き、駐車場を兼ねた敷地を整備する工事請負費

地方税法等の一部を改正する法律をはじめ関係法令の改正が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、それぞれの条例の一部を改正する必要が生じたため、それぞれの条例を4月1日から施行できるよう、地方自治法第179条の規定により、平成30年3月31日付で専決処分したもの。

承認（全員賛成）

950万4千円、椿原学園中学校棟の空調設備及びグランドのトイレ配管破損による修繕料76万2千円、繰越金の法定積立金として財政調整基金積立金2千404万5千円、前年度充当事業の精算による各種基金積立金1千307万7千円、その他70万円を増額し、合計で5千808万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ62億3千808万8千円とするもの。

可決（全員賛成）

## ○質疑

### 西川慶男

計画的に未来に向けてしっかりと検討して取り組む部分と、至急取り組まなければならないことに優先順位をつけて将来につなげていかなければならぬことをスピード感をもって取り組んでもらいたいと考へるが、町長の考へは。

## 答

町長 吉田尚人

各界の専門家の方々から、専門的知見を出していただきながら、その中で本町にとつて何が望ましいのか、本町のあるべき受け入れ態勢の整備に向けて何が必要なのかを至急検討していただきたいというために、このタスクフォースの手法を用いたチームによつての検討をしていきたくと考えている。

問〇質疑

二宮近雄

去る6月22日に開催した八百万INGシンクタンク（YUSHARA研究所）代表の長野アミ氏を迎えての勉強会は、非常に意義のある勉強会であった。その内容は梼原町の良さを町外の目から広く深く洞察し、世界に誇れるものが沢山あるのではないか。そのことに町民の皆さん気が付いていないのではないかと重要な話であった。ここで話を聴いて第一番に思ったのは、行政、議会、町民の意識改革が大前提であることが求められる。

そこで町長に聞くが、今回補正予算に計上している「タスクフォース」計画（世界の中の梼原）を実現していくには役場内部の組織改革の検討や、語学力堪能な人材の育成、雇用が必要。また、大胆な発想として梼原町東京事務所の開設など考えるべきではないか。

ハード整備は少し残っているがこの整備を早く終わらせ町民の満足度、幸福度を高めながら「今まで行つてきただいたと感謝をしているところではあります。皆さんにご支援を頂き、町長に就任をして以来、50年後100年後の梼原町のあるべき姿について考えない日はありません。そういう中につい副町長をトップとして、教育長、各課長、職員との意見交換をしながら町民の皆様が満足いただける方向を町政懇談会等を通じてお話をさせていただいてい

答

私も先日の話を聞いて素晴らしい分析をしていただいたと感謝をしているところであります。皆さんにご支援を頂き、町長に就任をして以来、50年後100年後の梼原町のあるべき姿について考えない日はありません。そういう中につい副町長を

トップとして、教育長、各課長、職員との意見交換をしながら町民の皆様が満足いただける方向を伝えどのような方向が良いのか総合的に検討するようにしたいと考えるので今後ともよろしくお願ひしたい。

**町長 吉田尚人**

【財産の無償譲渡について「ディサービスセンターふじの家】

町有財産であるディサービスセンターふじの家が平成30年3月31日をもってディサービスセンター事業を廃止し、その役割を終えたことから、今後福祉避難所として有効活用していただくことも含め、社会福祉法人カルスト会に無償譲渡しようとするもの。

可決（全員賛成）

## 報 告



川上めぐみ教育委員

【教育委員の任命に付き同意を求める」とについて  
教育委員の任命について同意を求めるもの。

可決（全員賛成）

## その他の決定

【指定管理者の指定について「梼原東地区地域活動拠点施設】

梼原町の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の定めにより、指定管理者の候補者を選定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 住 所   | 高知県高岡郡梼原町梼原1437番地    |
| 名 称   | 特定非営利活動法人ゆすはら東       |
| 代 表 者 | 氏原隼雄                 |
| 指定期間  | 平成30年7月1日～平成35年3月31日 |

住 所 森原町下本村  
氏 名 川上 めぐみ  
期 間 平成30年8月1日～平成34年7月31日

【財産の無償譲渡について「神の山改良住宅】

改良住宅については、改良住宅等管理要領第15条第1項第1号において改良住宅の耐用年数の4分の1を経過している場合、入居者に譲渡できることになつていることから現入居者に無償譲渡しようとするもの。

【株式会社雲の上の経営状況の説明書】

【一般社団法人津野山畜産公社の経営状況の説明書】

【ゆすはらペレット株式会社の経営状況の説明書】

【繰越明許費繰越計算書】

可決（全員賛成）

# 31.1 JA統合 その後どうする？

産業建設常任委員長 下元秀俊

## 調査の目的

高知県では県内JAの統合に向けて検討が進められてきた。この統合によりJA高知県の発足を31年1月に控え、経営統合に向け作業が進められており、JA高知県の発足を31年1月に控え、経営統合に向け作業が進められており、JA高知県の子会社に経営が誕生することになる。この統合が地域の農業にもたらすであろう影響を考慮し備えをしていくために調査を行った。

## 調査の内容

組織体制は31年1月の統合にむけJAコスモスが存続農協として統合農協の母体となる。JA津野山はJA四万十とともに高西支所JAとして新たに組織される。津野山地区は梼原、東津野地区を残し、地区運営委員会が発足し、常勤役員2名、非常勤役員1名が地区代表役員として運営していくこととなる。購買事業は組合員にとって特に身近な事業で

販売事業は、園芸連が継承し、東京、大阪、名古屋に加えて新たに広島、金沢、仙台に事務所を開設し、販売強化に取り組む。また、高知市内に大規模直販店を開設し、県下の特色ある産物を販売し、組合員の所得向上に努める。椎茸やお茶など地域ブランド品は統合後も継続して取り組んでいくようとする。

金融・共済事業は、梼原、東津野支所として継続する方針である。これらの方針は12月までに総代会等の承認の上で制定の予定である。そして、指導営農事業は最も重要な活動であることから、人体制から5人体制に強化してさらに力を入れて、地域農協としてのそれぞれの地域の要望や特性に合わせた事業推進等については、基本的には現行検討中とのことである。以上、統合への大きな要素として説明をうけた。

あるが、当面は現体制が維持され、肥料農薬の供給価格の低減、地域に出向く活動に力を入れて、組合員の利便性の確保につなげる。

また、燃料事業はJA高知県の子会社に経営が引き継がれるが、燃料価格等については、基本的には県下統一となり公平性が担保される。

な活動であることから、3人体制から5人体制に強化してさらに力を入れて、地域農協としてのそれぞれの地域の要望や特性に合わせた事業推進等については、基本的には現行検討中とのことである。以上、統合への大きな要素として説明をうけた。

な活動であることから、3人体制から5人体制に強化してさらに力を入れて、地域農協としてのそれぞれの地域の要望や特性に合わせた事業推進等については、基本的には現行検討中とのことである。以上、統合への大きな要素として説明をうけた。

な活動であることから、3人体制から5人体制に強化してさらに力を入れて、地域農協としてのそれぞれの地域の要望や特性に合わせた事業推進等については、基本的には現行検討中とのことである。以上、統合への大きな要素として説明をうけた。

な活動であることから、3人体制から5人体制に強化してさらに力を入れて、地域農協としてのそれぞれの地域の要望や特性に合わせた事業推進等については、基本的には現行検討中とのことである。以上、統合への大きな要素として説明をうけた。

セントラルが各区にでき、當農部会等もでき、これまで以上に緊密な協力関係をもつて、地域農業の振興を図っていくことと、これで、行政、地域との協力関係を保ち、強力なリーダーシップを發揮しながら進めていかなければならぬ。特に、新規就農者の確保と育成には、さらに力を入れるとともに、営農指導体制の充実強化が必要である。

今、本町では集落活動リーダーシップを發揮しながら進めていかなければならぬ。特に、新規就農者の確保と育成には、さらに力を入れるとともに、営農指導体制の充実強化が必要である。

今、本町では集落活動リーダーシップを發揮しながら進めていかなければならぬ。特に、新規就農者の確保と育成には、さらに力を入れるとともに、営農指導体制の充実強化が必要である。

構成委員  
副委員長 中岡俊輔  
委員 土釜清  
委員 市川岩亀  
委員 中越計清



津野山農業協同組合 通常総代会の様子

# 「子は宝」地域の力で支え合い

総務教育厚生常任委員長 西川慶男

## 調査の目的

## 調査の内容

# 委員会調査報告

人口減少や少子高齢化

が顕在化する今日、子育て支援の必要性は国レベルおよび各自治体で共通の認識となりつつあるが

少子化に歯止めをかける具体的、効果的な取り組みは明確に見出されてい

ない状況にある。

一方、人口減少社会に

おいて、将来的なまちづくりの担い手となる子どもたちをどのように育てていくのかということも重要となつてている。

本町においても、子育て支援施策を着実に充実させてきてはいるが、財政状況との兼ね合いもあり、子育て世代のニーズをきめ細やかに満たしていくとは言い難い面もある。



伊仙町から説明を受ける視察団



徳之島交流広場ほーらい館

い合わせやマスコミの取材が多数寄せられている。

各担当職員からは伊仙

町における子育て施策、

子育てに関する地方創生

の取り組みについての説明を受けた。それらの説

明の中で、特に「子は宝

」という地域独特的の文化が強く根付いていると感じられた。家族のみならず

地域が一体となって子育

てをするという基盤があ

り、個々の生活（子ども

の学校行事、出産、冠婚葬祭など）を重要視している。子どもの出生、入

学式、成人式などの大切

な節目においては、家族

だけでなく地域住民が共

に祝うという地域文化が

根付いている。

また、伊仙町独自の取

り組みとして町営住宅の

建設や、空き家対策、企

業誘致など地域が活性化

し若者のU・I・Tアーチン者

も増えてきている。商業、

福祉、教育での環境整備

合的な施策の展開によ

り、全ての世代にとつて

ある農業の発展を促す総

が整い、出産可能年齢女性人口も増加傾向にあると伺った。一地区への人

口集中を避け、各集落や

小学校区の維持を大切に

する施策、更なる地域雇

用の創出と、基幹産業で

ある農業の発展を促す総

合的な施策の展開によ

り、全ての世代にとつて

ある農業の発展を促す総

## まとめ

全国的に少子高齢化と言われる今日、伊仙町においてはかねてより長寿者の比率が高かつたが、合計特殊出生率が子宝指標として用いられるようになってからは、伊仙町の合計特殊出生率は常に全国上位に位置している。

現在の人口を維持していくために必要な合計特殊出生率は2・07と言われており、その数字はるかに超える2・81という合計特殊出生率もさることながら、「高齢者自らが自分たちの祝福金を削つて子育て世代のために財源を使ってほしい」というまさに、「子どう宝（子は宝）」の精神のもと、強く地域に支えられていると感じたところである。伊仙町の取り組みは、出産祝い金をはじめ様々な取り組み事例があげられるが、少子高齢化に悩まされている大部の自治体においては類似した福祉施策が行われており、これらの施設的な取り組みは、高い合計特殊出生率を後押ししていらないとは言い切ることができる今までどちらかというと付属的なものである。

合計特殊出生率の高さは、地域固有の文化的背景に支えられた地域力の高さが結果として高い合計特殊出生率を実現していると想定される。伊仙町長は言っていたが確かにその通りであり、人口を維持していくためには分散型、いわゆる町



トレーニングルーム(ほーらい館内)



トレーニングルーム(ほーらい館内)



伊仙町の銘菓によるおもてなし

構成委員  
副委員長 二宮近雄  
委 員 川上寿久  
委 員 土釜 清  
委 員 市川岩龜

いう自信に繋がっていくのではないかと感じた。また、説明を受ける中で合計特殊出生率の上昇に繋がっていくのではないかと感じた。働く場所、教育の場所、住居の問題等あらゆる施策が総合的に組み合わされ、すぐに結果を求めるのではなくたゆまぬ地道な努力こそが人口の定着に寄与していくのではないだろうか。

中心部を集中的に整備するより、山間部の発展なくして人口の維持は難しいのかもしれない。本町においても様々な取り組みが実行されている最中であるが、吉田町長の施政方針にもあったように「人」の力が必要である、人と人の絆を大切にする町づくりの推進にむけてさらなる取り組みがされることを期待し報告とする。



# 桙原をどうする

一般質問

## 問 下元秀俊

町長は昨年の町長選挙に、これまで本町が嘗々と積み重ね築き上げてきた歴史と伝統、社会基盤に立脚し「改めるところは改め、良きところはさらに伸ばしていく」という公約を掲げて臨み見事に当選した。

活動中、町内を端々まで精力的に回り日々の暮らしや、町の将来への不安、そして希望など、住民の声に耳を傾けてきた。そのうえで、時代の流れを的確に感じ取りこれからなすべき町づくりと認識されたと思う。これまでの本町は国道、県道など命の道の整備を中心として社会資本の整備を中心につづくりを進め

てきた。

そして本年3月には複合福祉施設「YURURIゆすはら」を開設、5月には「雲の上の図書館」を開館させ、町民福祉の充実と、世界に向けて開かれる新たな桙原の町づくりをスタートさせたと

ころである。そして今、基盤整備にも一定の区切りがついたものと考える。これまで、国・県の支援を得ながらハード事業の整備を中心に進められてきたわけだが、今後の町づくりにおいては

時代からソフトの時代へと転換してきていくことを痛感している。これまでの既成概念から一歩進化の産業が発展し、雇用の安定と増加がなされることは若者の町外への流出を減少させ、リターン者への帰還を促し、新た

く町長の想いと、「今後の町づくりの方向性」を問う。

**問** 町長 本町は今日まで国・県との関係の中で依存財源に特化し各種事業に取り組んでおりがついたものと考える。これまで、国・県の支援を得ながらハード事業の整備を中心に行なってきましたが、今

こういった技術も活用しながら町民の不便を解消し、課題解決の先進地域として住民が自然とともに幸せを感じられる桙原にしていく。そのため、本年は将来にわたって継続できる桙原町の在り方についてシンクタンクに調査分析も依頼し、世界から「人・モノ・カネ」を呼び込み自立できる町に向けて新たな一歩を進めていく。

この大変革期に、トップブリーダーと一緒に町づくりを大きく進めていく上で産業基盤の整備は不可欠である。産業が発展し、雇用の安定と増加がなされ期にあるといえる。このことをふまえて問う。

**答** 町長 今まで国・県との関係の中で依存財源に特化し各種事業に取り組んでおりがついたものと考える。これまで、国・県の支援を得ながらハード事業の整備を中心に行なってきましたが、今

な移住者の増加を呼び、若年層の増加につながつていく。本町では、ミック製作所、四国部品という大手企業には生産工場を誘致し、今日まで町民の安定雇用と生活基盤を支えていただいており今後も安定的な雇用の確保を願うものである。

本町の地域資源を生かして、産業基盤の整備を今後どのように進めていくのか問う。

**問** 町づくりを大きく進めていく上で産業基盤の整備は不可欠である。産業が発展し、雇用の安定と増加がなされることは若者の町外への流出を減少させ、リターン者への帰還を促し、新た

く企業興しにつなげていきたいと考えている。今、鷹取キムチでは「日本食研株」に指導をいただき新たな商品開発も進んでおり新商品としての生産が期待されている。また、この日本食研株は新潟県の津南町森林組合と共同してきのこ類、山菜を取り組んでいく。一

本町の広大な山林から生まれる山菜や、多くの植栽がある「ユズ」をはじめ様々な資源が眠つており、町外の企業にもご協力をいただいて新たな産業興しにつなげていきたいと考えている。今、鷹取キムチでは「日本食研株」に指導をいただき新たな商品開発も進んでおり新商品としての生産が期待されている。また、この日本食研株は新潟県の津南町森林組合と共同してきのこ類、山菜を取り組んでいく。一

次産業の振興は不可欠であり、加工産業を想定しながら六次産業化していく仕組みを作っていく。

本町の広大な山林から生まれる山菜や、多くの植栽がある「ユズ」をはじめ様々な資源が眠つており、町外の企業にもご協力をいただいて新たな産業興しにつなげていきたいと考えている。今、鷹取キムチでは「日本食研株」に指導をいただき新たな商品開発も進んでおり新商品としての生産が期待されている。また、この日本食研株は新潟県の津南町森林組合と共同してきのこ類、山菜を取り組んでいく。一

次産業の振興は不可欠であり、加工産業を想定しながら六次産業化していく仕組みを作っていく。



# 世界の中のYUSHUHARA 新たなまちづくりに取り組む

**答**

町長  
吉田尚人

**問** あらゆる組織・事業は「人なり」である。このことはいつの時代も変わらぬ課題であるが、役場をはじめ、地域、事業所、学校、家庭で「人づくり」が求められる。これらの「人づくり」を進めていくことが本町の課題解決への絶対条件である。今後の「人づくり」について町長の考え方を問う。

**答**

町長 地域資源を活用し経済に結び付けるには、人づくり、人材育成は不可欠である。今、人材育成のひとつとして桜原高校の卒業生を日本食研(株)に2年連続採用いただいている。将来的にはこうした皆さ

んによる桜原で加工産業が生まれることを期待したい。また、横員の肥育センターも拡充しており、畜産クラスター効果も生かして雇用の確保につながる仕組みづくりにも取り組む。子どもたちへの取り組みとしては基礎学力の定着と学ぶことの楽しめる教育を取り組んでいく。職員の補充も含めてしっかり取り組んでいく。



**問** 「これからのお<sup>1</sup>教育について」

**答** Aー(人工知能、最近よく見聞きする言葉である。Aーを搭

載した将棋口ボットが名前を被る。また障害物や周囲の車の動きを認識して自動で走行する車。AIという相手を認識して会話するロボット。

このAーとは「コンピューターを使って作られた人間のような知能」だ。という。近年、業務の効率化を目指して企業で活用が進んでいる。金融や製造業を中心につれて、人間が行つてきた仕事をAー口ボットが肩代わりしていくといわれている。

**問** 「これからのお<sup>1</sup>教育について」

**答** 教育長 Aーの発達は激的な社会の変化をもたらすことは認識している。国では2020年に新しい学習指導要領の改革がおこなわれる。今回の改定は戦後最

は世界規模で私たちの社会の構造を大きく変化させている。このような未来を子どもたちは生きいかねばならない。厳しい時代を生き抜くために、さらなる「生きる力」をつけてあげねばならない。

**問** 「これからのお<sup>1</sup>教育について」

**答** 教育長 Aーの発達は激的な社会の変化をもたらすことは認識している。国では2020年に新しい学習指導要領の改革がおこなわれる。今回の改定は戦後最

大の改定となっている。小学校ではすでに本年より先行実施しており、これまで桜原が取り組んできた「桜原人」の育成にさらに力を入れていく。柱として、自立、創造、協働を3つの柱として、基礎学力の定着に加えて、外国語力の強化、情報活用能力の強化、ICTを活用してプログラミング思向の育成に本年度から取り組んでいる。

また、一貫教育支援センターには、リクルート社から安藤崇敬氏を招いて強力に推進していく。まず、1つ目としてICT、スタディサプリも活用し子どもの一人ひとりの個々の学びに取り組

んでいく。2つ目として、先生方には子どもたちと向き合える時間がとれるように時間を確保していく。3つ目は、18歳までの安心・競争教育ということを図書館や外部との連携により推進していく。これからは、「一歩前に踏み出す」という安藤氏の言葉通り、今以上の教育の質と改善を進めていく。そのうえでも、教職員、教育委員会、学校、地域、そして家庭が一つになって取り組んでいく。今後とものご指導を願います。

# 国の責任による35人以下学級の前進を求める意見書

さまざまな課題を抱えた子どもたちが増える中、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するため、全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施しています。こうした地方の動きに後押しされ、国は2011年度小1で、2012年度は加配措置で小2の35人学級を実施しました。しかし、それ以後、国としての小3以降の35人学級前進は6年連続で見送られました。

国に先駆けて少人数学級を実施している自治体では、学級規模が小さくなることで不登校や生活指導の件数が減り、学習に対する理解や意欲も高まり、また定数増で教職員が子どもと向き合う時間が増えて学校が落ち着いてきたなど、これらの施策が有効であることが報告されています。

2015年2月23日の衆議院予算委員会で安倍

首相は、「小学1年生・2年生では（35人学級）実現しているわけでございますが、さらに35人学級の実現に向けて鋭意努力をしていきたい」と答弁しています。35人以下学級の拡充は圧倒的多数の父母・教職員・地域住民の強い願いであり、自治体独自の少人数学級は今年度も確実に前進しています。しかし、国の責任による施策ではないため、自治体間の格差が広がっています。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、国が責任を持つて35人以下学級の

前進とそのための教職員定数改善をおこなうことが強く求められています。子どもの数が減少している今、わずかな教育予算増で35人以下学級を計画的に前進させていくことが可能です。

よって、梼原町議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請します。

1. 国の責任で、小学校3年生以降の35人以下学級を計画的に前進させること
2. 国は35人以下学級実現のため、標準法を改正して教職員定数改善計画を立てること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣  
県選出国会議員9名

提出者 西川慶男  
賛成者 二宮近雄  
川上寿久  
市川岩龜

# 日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める意見書

広島と長崎の被爆から今年で73年を迎えるとしています。

ヒバクシャはこの間、国際政治の場で自らの体験を語ってきました。核兵器の非人道性、核爆発の凄まじさ、その悲惨さは世界の共通認識になっています。

このような長年の努力が実を結び、昨年7月、国連は、3分の2にのぼる加盟国と世界の市民社会の支持を得て、核兵器禁止条約を採択しました。禁止条約は核兵器を明文上も違法化し、世界の核実験のヒバクシャの救済措置も明記しました。人類は核兵器廃絶に向けて歴史的な一步を踏み出しました。

しかし、核保有国とそれと同盟する日本をはじめとする国々は「核抑止力」論に固執し、これに背を向けています。

唯一の戦争被爆国として必要なことは、核兵器のない世界の実現に向けて、禁止条約を支持し、調印・批准し、世界の世論をリードすることです。

ヒバクシャの平均年齢は80歳を超えた。ヒバクシャの「生きているうちに核兵器廃絶を」の声を受け止め「核兵器のない世界」を実現するための力をつくすことが求められています。日本政府として、核兵器禁止条約の批准手続きを進めるよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

県選出国会議員9名

提出者 西川慶男  
賛成者 二宮近雄  
川上寿久  
下元秀俊

中岡俊輔  
市川岩龜  
中越計清



市大美奈 会計管理者

定例会の議事日程に入る前に、本会議場にて4月1日付けの人事異動により昇格されました職員が決意とあいさつを述べましたので紹介します。

生涯学習課学校教育係長から、会計管理者に昇格されました市大美奈君。

4月1日付けで会計管理者を拝命いたしました、市大美奈でございます。

本日、この席に座り、責務の重さに改めて身の引き締まる思いでござります。本日のこの気持ちを心に刻み、一日も早く、住民の皆さんから信頼していただけるよう誠心誠意努めまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。

## 閉会中の所管事務調査事項

委員会は、9月定例会までの閉会中に、各次の事項を調査します。

- 議会運営委員会      ・議会9月定例会の運営について
- 産業建設常任委員会      ・産業振興について
- 議会広報編集委員会      ・議会広報の発行について

### 寄付のお礼

この度、次の方から「議会だより四万十源流」に対し寄付をいただきました。紙面をもつてお礼とご報告を申し上げます。

東京都葛飾区 小川 悅子 様

### あとがき

梅雨前線と台風7号の影響で日本列島各地に大雨を降らしました。災害も各地で起きた。気象庁による四国地方の梅雨明け宣言はまだ先のようですが、まだだうつとおしい日が続きます。さて、昨年12月、「住みしき」とおい日が続きました。そこで、昨年12月、「住みしき」を感じながら、安全で安心して暮らせる町づくり」を基に、吉田町政がスタートして早くも半年が経過致しました。この間、複合福祉施設「YURURIゆすら」や「雲の上の図書館」の落成・開所また集落活動センターおちめん「遊友館」、里「椿原西の「ジビエの里」、椿原東は旧若草保育所跡を改修中で、9月1日にスタートしますが、川西路の福祉センター跡で長年活動

してきた「NPO法人椿原竹ぼうきの会」も施設の一部にテナントとして入所し活動を致します。皆様お立寄り下さい、障害者の方に励ましの声を掛けて頂ければと思います。これら多くの施設の完成は、地域住民の活動の拠点として大いに利活用を望むものであり、各区の皆さん一人ひとりの活力、元気が本町の発展に寄与されるのであります。幸せ感を感じられる地域づくりに頑張りましょう。

梅雨明け後は猛暑日が続くものと思います。お身体には充分気を付けてお過ごしください。

中越計清  
記